

連結貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	329,432	固定負債	129,682
有形固定資産	311,011	地方債等	74,505
事業用資産	127,970	長期未払金	663
土地	65,720	退職手当引当金	7,382
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	129,331	その他	47,132
建物減価償却累計額	△ 73,330	流動負債	12,994
工作物	9,221	1年内償還予定地方債等	9,802
工作物減価償却累計額	△ 6,144	未払金	1,629
船舶	-	未払費用	3
船舶減価償却累計額	-	前受金	62
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	692
航空機	-	預り金	770
航空機減価償却累計額	-	その他	35
その他	0	負債合計	142,677
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	3,172	固定資産等形成分	335,198
インフラ資産	162,153	余剰分(不足分)	△ 133,759
土地	46,014	他団体出資等分	-
建物	7,823		
建物減価償却累計額	△ 4,710		
工作物	191,213		
工作物減価償却累計額	△ 80,195		
その他	145		
その他減価償却累計額	△ 53		
建設仮勘定	1,917		
物品	45,439		
物品減価償却累計額	△ 24,552		
無形固定資産	4,942		
ソフトウェア	784		
その他	4,159		
投資その他の資産	13,479		
投資及び出資金	52		
有価証券	30		
出資金	21		
その他	1		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,026		
長期貸付金	11		
基金	12,489		
減債基金	1,597		
その他	10,892		
その他	36		
徴収不能引当金	△ 135		
流動資産	14,684		
現金預金	7,329		
未収金	1,308		
短期貸付金	1		
基金	5,765		
財政調整基金	5,765		
減債基金	-		
棚卸資産	160		
その他	128		
徴収不能引当金	△ 7		
繰延資産	-		
資産合計	344,115	純資産合計	201,439
		負債及び純資産合計	344,115

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	120,815
業務費用	35,739
人件費	11,759
職員給与費	9,662
賞与等引当金繰入額	58
退職手当引当金繰入額	219
その他	1,820
物件費等	22,155
物件費	12,059
維持補修費	1,225
減価償却費	8,812
その他	59
その他の業務費用	1,825
支払利息	736
徴収不能引当金繰入額	67
その他	1,022
移転費用	85,076
補助金等	29,217
社会保障給付	55,716
他会計への繰出金	-
その他	143
経常収益	8,486
使用料及び手数料	6,366
その他	2,120
純経常行政コスト	112,329
臨時損失	87
災害復旧事業費	-
資産除売却損	78
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	9
臨時利益	949
資産売却益	897
その他	52
純行政コスト	111,467

連結純資産変動計算書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	193,838	334,095	△ 140,256	0
純行政コスト (△)	△ 111,467		△ 111,467	0
財源	116,903		116,903	0
税金等	58,502		58,502	0
国県等補助金	58,400		58,400	0
本年度差額	5,436		5,436	0
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 1,006	1,006	
有形固定資産等の増加		8,459	△ 8,459	
有形固定資産等の減少		△ 10,071	10,071	
貸付金・基金等の増加		6,375	△ 6,375	
貸付金・基金等の減少		△ 5,769	5,769	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	2,081	2,081		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	84	28	55	
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	7,600	1,103	6,497	0
本年度末純資産残高	201,439	335,198	△ 133,759	0

注記

1 連結財務書類

(1) 連結対象団体（会計）間の相殺消去

連結対象団体（会計）間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

(2) 連結対象団体（会計）及び方法

連結財務書類の対象範囲は、全体財務書類の対象範囲①に次の②及び③を加えたものとなります。また、一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づく比例連結とし、第三セクター等は、出資割合等を勘案し、全部連結としています。

①全体財務書類：全部連結

一般会計等（一般会計、公共用地先行取得事業特別会計）

地方公営事業会計

水道事業会計、公共下水道事業会計、公共浄化槽事業会計、
病院事業会計、国民健康保険事業特別会計、
介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計

※公共浄化槽事業会計につき、令和4年度に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行した。

②一部事務組合・広域連合：比例連結

泉北環境整備施設組合（経費負担割合 42.71%）

大阪府後期高齢者医療広域連合（経費負担割合 1.98%）

泉大津市、和泉市墓地組合（経費負担割合 6.43%）

大阪広域水道企業団（経費負担割合 3.19%）

③第三セクター等：全部連結

一般財団法人 和泉市公共施設管理公社（出資割合 100%）

一般財団法人 和泉市文化振興財団（出資割合 50%）

(3) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(4) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。